

玉村町建設工事等の入札及び契約に関する情報の公表要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第7条及び第8条並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第5条及び第7条に規定する事項の公表に関し必要な事項を定めるとともに、町が独自に行う建設工事(以下「工事」という。)並びに測量及び建設コンサルタント業務(以下「業務」という。)の入札及び契約に係る事項の公表に関し必要な事項を定めるものとする。

(公表の対象)

第2条 公表の対象は、工事については予定価格が130万円を超えるものとし、業務については予定価格が50万円を超えるものとする。

(公表事項等)

第3条 公表事項、公表する資料等の名称、公表方法、公表時期及び公表期間は、工事については別表1のとおりとし、業務については別表2のとおりとする。

附 則

この要綱は、平成22年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係）

項目	公表事項	公表する資料等の名称	公表方法	公表時期	公表期間
発注の見通しに関する情報	1 工事の内容、場所、期間、種別及び概要 2 入札及び契約の方法 3 入札を行う時期（随意契約を行う場合にあつては、契約を締結する時期） 4 所管課の名称	公共工事発注予定一覧表	玉村町ホームページ	毎年度、4月1日及び10月1日以後遅滞なく	当該年度の3月31日まで
入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する情報	1 一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格	建設工事の請負契約及び建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格等（平成17年告示第308号）	玉村町ホームページ	公表事項を定め、又は作成したとき、若しくは変更したとき	通年
	2 一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格を有する者の名簿	競争参加資格者情報閲覧画面	ぐんま電子入札共同システム	公表事項を定め、又は作成したとき、若しくは変更したとき	通年
	3 指名競争入札に参加する者を指名する場合の基準	玉村町建設工事請負契約に係る指名基準（平成13年告示第112号）	玉村町ホームページ	公表事項を定め、又は作成したとき、若しくは変更したとき	通年
	4 一般競争入札に参加する者に必要な資格を更に定め、その資格を有する者により当該入札を行わせた場合における当該資格	入札公告文	ぐんま電子入札共同システム	入札公告日	公表をした日が属する年度の翌年度末日まで

5 総合評価落札方式により入札を行った場合の落札者決定基準	総合評価点算定基準	ぐんま電子入札共同システム	入札公告日又は落札者決定後	公表をした日が属する年度の翌年度末日まで
<p>6 一般競争入札に参加しようとした者の商号又は名称並びにこれらの者のうち当該入札に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由</p> <p>7 指名競争入札を行った場合における指名した者の商号又は名称及び指名理由</p> <p>8 入札者の商号又は名称及び入札金額（随意契約を行った場合を除く。）</p> <p>9 落札者の商号又は名称及び落札金額（随意契約を行った場合を除く。）</p> <p>10 予定価格（随意契約を行った場合を除く。）</p> <p>11 調査基準価格を設けた場合における当該価格</p> <p>12 失格基準価格を設けた場合における当該価格</p> <p>13 最低制限価格を設けた場合における当該価格</p> <p>14 最低制限価格未満の価格をもって申込みをした者の商号又は名称</p> <p>15 低入札価格調査制度により、落札者となるべき者を落札者とせず他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者又は価格その他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とした場合における落札者決定理由</p>	入札・見積結果情報閲覧画面	ぐんま電子入札共同システム	落札者決定後	公表をした日が属する年度の翌年度末日まで
16 電子くじにより落札者を決定した場合における当該結果	くじ結果	ぐんま電子入札共同システム	落札者決定後	公表をした日が属する年度の翌年度

					末日まで
17	総合評価落札方式により入札を行った理由及び落札者決定理由	総合評価落札方式に関する評価調書	ぐんま電子入札共同システム	落札者決定後	公表をした日が属する年度の翌年度末日まで
18	契約の相手方の商号又は名称及び住所又は所在地	契約内容書	総務課契約管財係窓口	契約締結後	公表をした日が属する年度の翌年度末日まで
19	工事の名称、場所、種別及び概要				
20	工事着手の時期及び工事完成の時期				
21	請負代金額				
22	随意契約を行った場合における契約の相手方を選定した理由				
23	請負代金額の変更を伴う契約の変更をしたときの変更事項及び変更理由	契約変更理由書	総務課契約管財係窓口	契約締結後	公表をした日が属する年度の翌年度末日まで
24	指名停止を行った者の商号又は名称及び住所又は所在地並びに指名停止の期間、事由及び理由	指名停止情報閲覧画面	ぐんま電子入札共同システム	指名停止の通知後	指名停止の期間の終期まで

別表2（第3条関係）

項目	公表事項	公表する資料等の名称	公表方法	公表時期	公表期間
入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する情報	1 一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格	建設工事の請負契約及び建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格等（平成17年告示	玉村町ホームページ	公表事項を定め、又は作成したとき、若しくは変更したとき	通年

	第308号)			
2 一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格を有する者の名簿	競争参加資格者情報閲覧画面	ぐんま電子入札共同システム	公表事項を定め、又は作成したとき、若しくは変更したとき	通年
3 一般競争入札に参加する者に必要な資格を更に定め、その資格を有する者により当該入札を行わせた場合における当該資格	入札公告文	ぐんま電子入札共同システム	入札公告日	公表をした日が属する年度の翌年度末日まで
4 一般競争入札に参加しようとした者の商号又は名称並びにこれらの者のうち当該入札に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由 5 指名競争入札を行った場合における指名した者の商号又は名称及び指名理由 6 入札者の商号又は名称及び入札金額（随意契約を行った場合を除く。） 7 落札者の商号又は名称及び落札金額（随意契約を行った場合を除く。） 8 予定価格（随意契約を行った場合を除く。） 9 最低制限価格を設けた場合における当該価格 10 最低制限価格未満の価格をもって申込みをした者の商号又は名称	入札・見積結果情報閲覧画面	ぐんま電子入札共同システム	落札者決定後	公表をした日が属する年度の翌年度末日まで
11 電子くじにより落札者を決定した場合における当該結果	くじ結果	ぐんま電子入札共同システム	落札者決定後	公表をした日が属する年度の翌年度末日まで
12 契約の相手方の商号又は名称及び住所又は所	契約内容書	総務課契約管財係窓	契約締結後	公表をした日が属

<p>在地</p> <p>1 3 業務の名称、場所、種別及び概要</p> <p>1 4 業務着手の時期及び業務完了の時期</p> <p>1 5 業務委託料</p> <p>1 6 随意契約を行った場合における契約の相手方を選定した理由</p>		口		<p>する年度の翌年度 末日まで</p>
<p>1 7 業務委託料の変更を伴う契約の変更をしたときの変更事項及び変更理由</p>	<p>契約変更理由書</p>	<p>総務課契約管財係窓 口</p>	<p>契約締結後</p>	<p>公表をした日が属 する年度の翌年度 末日まで</p>
<p>1 8 指名停止を行った者の商号又は名称及び住所又は所在地並びに指名停止の期間、事由及び理由</p>	<p>指名停止情報閲覧画面</p>	<p>ぐんま電子入札共同 システム</p>	<p>指名停止の通知後</p>	<p>指名停止の期間の 終期まで</p>